

2023 年初回の勉強会のご報告です。

2023 年 1 月 14 日（土）10：00～11：30、本会会員の大久保良夫さんからのご紹介で、石井久哉様からお話を頂きました。石井さんには「国連による避難民支援活動」と題してお話を頂きました。

石井さんは、1955 年岐阜市生まれ。東京大学法学部卒業後、東京海上火災保険（当時）に入社。同社在職中は英国、ドイツ、フランス、米国に合計 13 年駐在され、うち OECD で 6 年、IMF で 1 年、勤務されました。国連の競争試験を経て 59 歳の時に国連監査部に監査役として採用され、東京海上日動火災を退職、65 歳の国連定年まで、ケニヤ・ヨルダンの現地に常駐されて、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の現地事務所の監査チームのチーフとして活躍されました。また、石井さんは、東京海上日動火災在職中に、世銀において 2 度の短期コンサルタントのご経験をお持ちでもあります。2013 年は Southeast Asia PREM Sector において、カンボジア政府の PPA 保証債務にかかる債務の測定・管理に関する支援を行い、2014 年には Finance & PSD Unit において、パキスタンの保険規制・保険監督の改革支援をされました。このように世銀での勤務経験もあることから、本会会員として入会されました

報告会では、会員および会員家族・知人の方を含めて 18 名の参加がありました。石井さんからは、添付の講演資料「国連の避難民支援活動 ウクライナ情勢を踏まえて」をもとにご説明を頂きました。また関連の資料として「国際機関で働くということ」という原稿を頂いております。講演内容の詳細は添付の資料をご参照ください。

出席者からは幾つかの質問が出され質疑・議論が行われました。①難民に対する理解やその認識は難民支援を行っている国連自身においてはどうか、②国連の難民支援活動そのものが真の解決に繋がっているのか、③国連の難民支援は、キャンプ生活の恒久化にあるのではなく難民自身の自立支援に変化するべきではないか、④現物給付よりも現金給付ではないか、そして現金給付の場合の領収書の必要性の有無、⑤日本政府の難民受け入れ政策の今後の在り方などについて有意義な意見交換がなされました。

講演をいただきました石井さんには改めて御礼申し上げます。

（記録：安間）